

スマモル賃貸プランに関する重要事項説明書

1. 料金の特徴

- スマモル賃貸プランは、「スマートロック」「駆けつけサービス」「優待・割引サービス」が付帯したプランです。各種サービスの利用料金は、お支払いいただく電気料金に含まれます。

2. スマモル賃貸プランのお申込みについて

- スマモル賃貸プランのお申込みをご希望の場合、物件管理等を行う事業者（以下、「管理会社等」といいます。）より、お客さまからお知らせいただいたメールアドレス宛または携帯電話番号宛に、当社のお申込みサイトの URL を送付いたします。
- お客さまは、URL の案内に従い、お申込みに必要な情報を入力いただきます。
- お申込みいただいた内容は、スマモル賃貸プランの申込みを利用するほか、スマモル賃貸サービスのご利用に必要な範囲で、管理会社等に連携いたします。
- お申込みサイトには、お客さまからあらかじめ管理会社等にお伝えいただいた入居情報が表示されます。表示内容が異なる場合は、お申込み内容の入力前に、必ず管理会社等にお問い合わせください。

3. 付帯サービスについて

- スマモル賃貸プランには、以下のサービスが付帯します。
 - ①スマートロック
株式会社ビットキーが提供する、お客さまの需要場所の入口等の鍵に取り付けることで、スマートフォンや専用のリモコンキーから扉の鍵を開閉できる商品「bitlock LITE」をご利用いただけます。
 - ②駆けつけサービス
大阪ガスセキュリティサービス株式会社が提供する、暮らしの中のトラブルに対し、警備員による出張対応等を行うサービスをご利用いただけます。
 - ③優待・割引サービス
トラブル、グルメ、レジャー、エンターテインメントなどの様々なサービスが市価または定価に比べ割安に利用できるサービスをご利用いただけます。
- 付帯サービスは、原則として料金適用開始の日からご利用いただけます。
- スマモル賃貸サービスの内容は、それぞれのサービスの要綱または利用規約等にて定めるものといたします。当社以外の事業者がサービス内容または利用規約等を変更したことにより、お客さまに不利益が生じても、当社はその責任を負いません。
- お客さまの需要場所等により、一部のサービスを提供できない場合があります。お申込みの前に管理会社等にお問い合わせください。

4. 契約期間について

- ご契約期間は、需給契約が成立した日から、料金適用開始の日が属する月をひと月目として 24 か月目の月の末日といたします。

5. 契約の更新について

- ご契約期間満了 1 か月前を目途に電磁的方法等によりお知らせいたします。同内容で契約を継続される場合、特段のお手続きは不要です。この場合、1 年ごとに同条件で契約が継続されます。また、継続後の期間については、6. で定める解約金は適用されません。契約種別の変更や契約期間満了による終了をご希望の場合は、お送りするお知らせに従って、お手続きください。

6. 契約種別の変更・解約について

- 契約期間途中で、当社との需給契約を廃止し、他の小売電気事業者との需給契約等にもとづき当該需要場所で引き続き電気を使用される場合、当社による解約または当社の他の契約プランへの変更により、お客さまにスマモル賃貸プランの適用がなくなった場合は、原則として、適用がなくなった日から当該契約が満了する予定であった日までの残存期間（1 か月未満の端数は切り捨てます。）に応じて、1 か月あたり 1,200 円を解約金として最終の電気料金とあわせて当社にお支払いいただきます。ただし、契約期間満了日が属する月の前月 1 日から契約期間満了日までの期間に、お客さまにスマモル賃貸プランの適用がなくなった場合は、当社は解約金をいたしません。
- スマモル賃貸プランを料金適用開始の日が属する月をひと月目として 24 か月目の月の末日までに解約した場合、当該契約が満了する予定であった日まではスマモル賃貸サービスを利用いただけます。当該契約が満了する予定であった日以降のスマートロックのご利用には、別途費用が発生する場合があります。詳細は管理会社等にお問い合わせください。

7. お申込みについて

- 当社が適当でない判断した場合、その他やむを得ない事情がある場合には、申込みを承諾できない場合があります。

8. 当社によるプラン変更・廃止について

- スマモル賃貸プランの内容を変更・廃止する場合があります。あらかじめご了承ください。

9. その他

- 付帯サービスをお客さまに提供するにあたり、お客さまの名義、需要場所（供給地点特定番号を含みます。）、電話番号、その他の需給契約に係る事項ならびに付帯するサービス契約に係る事項について、株式会社ビットキーおよび大阪ガスセキュリティサービス株式会社に情報を提供することならびに株式会社ビットキーおよび大阪ガスセキュリティサービス株式会社から情報の提供を受けることがあります。
- 現在ご契約の料金メニューによっては、スマモル賃貸プランへの変更により、デメリットが生じる場合があります。
- お引越される場合は、当社へ電気の需給契約の廃止のご連絡をしていただく必要がございます。
- 詳細の運用等については、電気基本契約要綱（低圧）および電気個別要綱（スマモル賃貸プラン B）、電気個別要綱（スマモル賃貸プラン AE）に定めるとおりといたします。
- その他の事項については、「電気需給契約に関する重要事項説明書」をご確認ください。

株式会社 C D エナジーダイレクト

（小売電気事業者登録番号 A 0 4 9 0）

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町四丁目 5 番 1 号

ハッピー なくらしに

お問い合わせ先 0 1 2 0 - 8 1 1 - 7 9 2

受付時間 平日 9 時～19 時・土日、祝日、1/2、1/3 9 時～17 時

当社ホームページ <http://www.cdedirect.co.jp/>